愛荘町

No.83
令和８年11月20日発行

９月定例会

議会だより



【 予告 】議会報告会を開催します。

多くのみなさまのご参加をお待ちしています。どちらの会場でも参加できます。

報告内容：町の財政難に議会としてどう対処してきたか。

日　　時：令和９年１月23日(土)
開場午後１時　開演午後１時30分～午後３時
場　　所：ハーティーセンター秦荘中ホール

日　　時：令和９年１月30日(土)
開場午後１時　開演午後１時30分～午後３時
場　　所：愛荘町役場本庁舎２階大会議室

スマートフォンで視聴
左記の二次元コードを読み取ると、スマートフォンから映像配信をご覧いただけます。

≪ピックアップ≫ 一般会計決算認定 …… 2
常任委員会活動報告 …… 4
一般質問 …… 6
12月定例会予定・編集後記 …… 16

発行　滋賀県愛荘町議会
編集　議会広報常任委員会
〒529-1380　愛知郡愛荘町愛知川72
TEL 0749-42-7670 FAX 0749-42-7698
e-mail:gikai@town.aisho.lg.jp

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

議会に関する詳しい情報は、町ホームページ 愛荘町議会（https://www.town.aisho.shiga.jp）でご覧いただけます。

主要議案 PICK UP!

令和８年９月定例会

９月定例会は、８月21日に開会し９月25日に閉会した。
一般質問は９月７日･８日に行い、議案審議を９月８日･25日に実施した。町長提案議案は追加議案を含め15件、議員提出議案は４件であった。

賛成 9
反対 3

工場立地法準則条例（令和8年10月1日施行） 全会一致で可決

可決

法律で定められている緑地面積を緩和し、企業の負担軽減や新たな設備投資を促すことを目的に制定するもの。 県内でも13市町が制定されている。今後は、工場の町外移転を抑制し、町内での設備投資増進を後押しし、本町の産業振興や雇用の維持、創出を図る。

工場敷地	国準則	町準則
緑地、噴水等の敷地	２５%以上	１５%以上
芝、植栽等の敷地	２０%以上	１０%以上
屋上等の緑地 （敷地面積×緑地面積率）	×２５%以内	×５０%以内

Q 環境保全協定とはどのようなものか。

A 公害防止協定と環境保全協定があり、法律や県条例等を遵守しなければならない。

Q 緩和による法人税収の見込は。

A 現段階での法人税収の見込は不明である。今後は、雇用の創出、税収の増加にどのようにつながったのか分析したい。

交通事故等による被害を受けた胎児に係る法整備を求める意見書　全会一致で可決

可決

昨年５月、愛知県一宮市で当時妊娠９か月の女性が車にはねられて死亡した。事故直後の緊急帝王切開で出生した女児は、「低酸素性虚血性脳症」と診断され、泣き声をあげた事も、目を開いた事も無く、今も意識不明のままである。刑法上、胎児は人ではなく母体の一部とされるため、胎児を被害者と認め、加害者に相応の刑事処分を認める判例は極僅かであり、加害者に対して自動車運転処罰法の適用は困難な現状である事から、遺族は「生まれた女児も被害者として扱ってほしい」と切実に訴えている。現行制度の在り方 に対して多くの国民が改善を求めている。被害の発生時点によって、法的評価や取り扱いに大きな差が生じる状況は、命の尊厳や公平性、被害者救済の観点から課題が残る。よって、交通事故等による被害を受けた胎児に係る法整備を行うよう国に対して強く要望する。

1 交通事故等による母体への加害行為によって、胎児が出生後に死傷した場合における自動車運転処罰法等の処罰規定について、刑法上の見直しも含めた議論を行うこと。
2 死傷した胎児についても、刑事訴訟法の犯罪被害者参加制度における被害者としての地位が認められるよう運用改善を図ること。
3 交通事故等により出生前に障がいを負った子どもとその家族が、生涯にわたり、充分な医療や福祉を受けられるよう自賠責保険制度の拡充など、公的な被害者支援体制の充実を図ること。

令和７年度一般会計決算 認定

歳入決算額 123億4,746万円 [前年度比 +3億3,740万円 +2.8%]
歳出決算額 122億4,947万円 [前年度比 +3億2,466万円 +2.7%]

歳出決算の概要として、総務費は、庁舎等リニューアル事業が完了したことなどに伴い**約４億9,000万円**の減となった。民生費は、ラポール秦荘いきいきセンター･いきがいセンター空調設備改修事業や、令和６年10月の児童手当制度改正の通年化に伴う支給額の増、物価高対応子育て応援手当事業の実施などにより**約３億2,000万円**の増となった。農林水産業費は、国営湖東平野土地改良事業負担金の減などにより、**約２億8,000万円**の減。土木費は、名神高速道路の跨道橋である南門橋撤去費、町道愛知川･栗田線道路改良に係る建物補償等の完了などにより、**約２億3,000万円**の減となった。教育費は、図書館長寿命化･LED改修工事やハーティーセンター秦荘長寿命化改修事業、給食センター厨房機器更新事業、国スポ･障スポ本大会開催に伴う町実行委員会への負担金、小中学校GIGAスクール端末の更新などにより**約９億7,000万円**の増となった。公債費は、愛知中学校校舎等大規模増改築事業に係る地方債の元金償還開始に伴うことなどにより、**約4,000万円**の増となった。

町の財政難、町民生活への影響は？

経常収支比率　102.1%【前年度比+ 8.4%】
実質公債費比率　6.2%【前年度比+ 0.5%】
将来負担比率　58.0%【前年度比+12.1%】

人件費の増加、地方債残高（町の借金残高）の増加、基金（町の預金）の減少などにより、財政指標は過去最悪！！

Q 基金を取り崩して収支の均衡を保っている状態は正しいのか。基金がなければいくらの赤字になるのか。

A 非常に厳しい財政状況である。実質的な赤字額は**約８億円**程度となる。

Q 財政指標が過去最悪となっている現状を踏まえ、今後どのような改善を行うのか。

A 費用対効果の精査により、事業の縮小、廃止を進め、会計年度任用職員を精査し適切な人員配置を行う。デジタル技術活用や民間活力導入、業務集約化等により行政サービスの質を維持しながら経費縮減を進める。類似事業の統合や見直しなどを図り、町全体として覚悟を持って削減に取り組む。

Q 会計年度任用職員をどのように減員するのか。

A 専門性が高い職種も多く、事業そのものの根本的な見直しが必要である。人員が増加した背景には、コロナ禍における業務負荷から正規職員のメンタル不調・離職が相次ぎ、議会からも人員充足を求められて増員した経緯がある。財政危機を踏まえ、シビアな目で意識を切り替えて見直しを進める。

総務産業建設常任委員会

売却等を視野に入れた「湖東三山館あいしょう」の方向性

調査研究

町の財政危機脱却に向けた取り組みについて全議員より意見聴取し、多くの議員から、公共施設の売却、賃貸、廃止など意見があった。総務産業建設常任委員会としても、スピード感をもって、調査・研究すべきと判断し委員会を開催し委員より意見聴取した。



湖東三山館あいしょう視察の状況

委員からの主な意見

・あいとうマーガレットステーション、せせらぎの里こうらのような運営は難しいので、早い段階で撤退か別の形態へ転換する方がよい。
・町としてメリットがないのであれば継続する理由はない。
・令和９年度中に指定管理更新事務が発生するので、財政面を考慮し早急に方針を決定する必要がある。

委員会の意見を踏まえ、10 月 23 日の全員協議会で「売却するか、賃貸にするか、廃止するか、このまま継続して指定管理を続けるかなど」を協議すべきとした。このなかで、町長は売却とする方向性を出し議員と意見交換した。結果、多くの議員が売却とする方向性が良いとの意見が多かった。

教育民生常任委員会

これからの幼児教育の在り方

調査研究

町における幼児教育は、少子化や共働き世帯の増加などの背景があり、大きな転換の時期を迎えようとしている。現状の保育園、幼稚園に加えて、認定こども園を視野に入れた幼児教育の在り方について議論するため、教育民生常任委員会を開催した。

主なポイントは、町内の未就学児の人数が 10 年前に比べると半減している。子どもにとって望ましい集団活動ができる規模を考え、町内の２つの幼稚園を統合していく必要がある。県内で認定こども園が未設置は豊郷町と愛荘町のみである。



Q 町内民間保育所５園の認定こども園化に対する状況は。施設整備は必要であるのか。

A ほとんどの保育所が前向きに検討いただいている。保育所では、すでに０歳から５歳児の受け入れをしているので、認定こども園化に向けて、新たな施設整備の必要ない。

Q 認定こども園化は保護者ニーズも考えても有効である。開設する時期は。

A 近い将来、町立の幼稚園型認定こども園を開設したい。令和９年度入園者にも周知をしていく。早い時期に民間保育所の認定こども園化についても進めたい。

全員賛成の議案

議案番号	件名	議決日
議案第28号	愛荘町工場立地法準則条例	9月25日
議案第29号	愛荘町認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例	9月8日
議案第30号	令和８年度愛荘町一般会計補正予算（第４号）	
議案第31号	令和８年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）	
議案第32号	令和８年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）	
議案第33号	令和８年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）	
議案第35号	令和７年度愛荘町土地取得造成事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて	9月25日
議案第39号	令和７年度愛荘町下水道事業会計決算の認定を求めることについて	
議案第40号	契約の締結につき議決を求めることについて	
議案第41号	令和８年度愛荘町一般会計補正予算（第５号）	
議案第42号	令和８年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）	
意見書第2号	交通事故等による被害を受けた胎児に係る法整備を求める意見書	
議提第　7号	委員会閉会中の継続調査について	
議提第　8号	議員派遣について	

※９月８日、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、全員適任者であるとした。

賛否が分かれた議案

（※議長は採決に加わっていません。）

○賛成　×反対

議案番号	件名	岡本志穂美	久山　幸代	メンドーザ	久保田正利	小菅　久宣	中川喜代和	澤田　源宏	村西　作雄	村田　定	瀧　すみ江	竹中　秀夫	河村　善一	議決結果	議決日
議案第34号	令和７年度愛荘町一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	議長	9月25日	認定
議案第36号	令和７年度愛荘町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○			
議案第37号	令和７年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○			
議案第38号	令和７年度愛荘町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○			
意見書第1号	非核三原則の堅持を求める意見書	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	○			否決

自然災害時、要介護者及び高齢者が安全に避難するために

Q 避難支援や命を救うための連携は

A 要配慮者の福祉避難所を指定し、民間が運営する福祉関係施設などと連携



録画配信はこちら

地震に対する防災・減災の対策と避難所整備の充実を期待して

問 7月の熊本地震が明日は我が身にと考えると、起こった災害に町は速やかに対応できるのかという不安が、町民には募るばかりであると推察できる。南海トラフ地震の被害想定予想を問う。

答（町長）
町における被害想定は平成26年3月に県が示す被害想定では死者は0人、全壊、焼失棟数は最大約70棟、避難者数は最大約740人とされている。

問 要介護者及び高齢者の安全な避難場所や避難支援、そして人命を救う機器等の確保について、関係各所と連携はできているのか。

答（町長）
要介護者等への避難支援に関しては、各地域における支援体制の確保を目的として避難行動要支援者名簿を自治会に配布するとともに、名簿の活用方法や避難訓練の実施事例について説明するなど連携をしている。また、一般の避難所では、避難生活が困難な高齢者や障がいのある方などの要配慮者に対応した二次的避難所である福祉避難所を指定するとともに、民間が運営する福祉関係施設などと連携し、協定による福祉避難所の確保にも取り組んでいる。

公共施設の合理的な統廃合および適切な維持管理をめざして

問 公共施設の統廃合を、公共施設マネジメント委員会で熱心に議論されているが、目先の方向性はまだ何も決まっていないのが現実である。

特に財政負担の大きい施設の費用対効果などを考慮し、また町グランドデザイン2040にも照らし、将来の町づくりのビジョンを見据えた施設であることは熟知しているが、町の財政運営が安定するまで先送りすることを考えられないのか。

答（町長）
公共施設等適正管理推進事業債などの有利な財源の活用に努め、将来の財政負担の軽減と町民サービスの向上を両立させながら、財政状況を十分に踏まえた上で、令和9年度の実施に向けて進めていく。

今回の複合化改修を先送りすることは、老朽施設の維持管理や修繕に要する負担を継続させることにもなるため、計画的に再編を進め、将来にわたり持続可能な公共施設運営につなげていくことが重要であると考えている。


愛知川公民館、町民センター

問 愛知川公民館、町民センターについては、解体後は芝生広場にしたいと聞いているが、芝生広場にする目的をどのように考えているのか説明を求める。

答（町長）
愛知川公民館、町民センターは、令和9年度末をもって閉館する。住民説明会において、解体後、当分の間は跡地を住民の憩う公園として活用する旨、説明をしている。

体育施設や文化施設などの合理的な運営を

問 町の財政調整基金の大幅な減少見込みによる今後の財政運営を考えるとき、体育施設や文化施設の管理運営について、指定管理制度ありきではなく直営管理も視野に入れるべきと考えるが見解を問う。

答（町長）
今後、厳しい財政状況が見込まれる中にあっても、単に管理経費だけで判断するのではなく、施設の目的や利用状況、サービスの質、これまでの事業成果などを総合的に捉えることが重要である。

第３次総合計画の策定

Q 最優先に取り組む内容と第２次総合計画との違い

A 選択と集中を明確にする持続可能な町づくり



録画配信はこちら

人口減少と人口構造の変化および総合計画の取り組み

問 この10年間で、町を取り巻く環境は大きく変化した。最大の変化は人口減少の加速と人口構造の変化である。第3次総合計画では何を最優先に取り組む考えか、第2次総合計画との違いをどこに置くのか。

答（みらい創生課長）
本町を取り巻く環境は大きく変化しており、人口減少の進行を始め、少子高齢化による人口構造の変化、公共施設やインフラの維持費の増大、地域コミュニティでの担い手不足が進むなかで、同じ手法で維持していくことが困難となる。

限られた行政資源で、将来にわたって持続可能なまちづくりを実現すること、選択と集中を明確にする計画へと転換していく。

問 第3次総合計画と、みらい創生戦略を一元化できないか。

住民目線で分かりやすく参画しやすい町民が主役のまちづくりを進める上で、計画を集約し、町民が町の未来像を直感的に理解できるようにすべきではないか。

答（みらい創生課長）
両計画を別々に策定し管理していくことは、町の目指す方向性が分散し、施設の全体像を把握しにくくなる課題があり、第3次総合計画はみらい創生戦略と一体化して策定していく。

問 計画策定のプロセスとして政策立案をコンサルタントに丸投げせずに、職員が自ら政策立案能力を高め仕様書を書く力こそが主導権を握る鍵であると思料するが。

答（みらい創生課長）
計画の基本となる方向性や政策課題の設定、施策の検討、目標や評価指標の設定、住民の合意形成など、政策形成に関わる業務は職員が主体となり、客観的な調査や専門的な知見、技術支援できる業務は、コンサルタントに機能分担していく。

伴走や技術的助言してもらう伴走型・支援型の委託へシフトすべき

問 職員のワークショップに伴走してもらい、職員が作るのを手伝ってもらう（アドバイザー）という契約形態に変え職員が作るのを手伝ってもらう伴走や技術的助言してもらう委託へ変えることが必要と思うが、考え方は。

答（みらい創生課長）
計画策定過程を、職員の人材育成や組織内での課題共有の機会と捉え、職員自らが考え、議論し、責任を持って計画を作り上げていくことを基本スタンスとし、コンサルタントに専門的な立場から支援していただく、伴走型・支援型の委託に取り組む。

まちじゅう読書宣言と成果

問 町民全体の読書実態を把握する独自の調査の実施について。

答（図書館長）
図書館が人生を豊かにする場として、住民の皆さんの身近な場として、魅力的なものとなるよう、アイデアをいただき検討していく。

問 児童生徒中心に偏ることなく、町民全体に読書を広げることについて。

答（図書館長）
読書の宣言には、読書はいろいろな人々の想いと出合わせ、心を豊かにしてくれるとされており、みんなで読書を楽しむ活動を進めていく。

問 読書宣言のまちとして職員は、率先して読書に取り組むべきではないか。

答（町長）
常に新しい知識を得ることや、業務の専門性を磨き続けることが求められる。町職員が自主的に読書に親しむ環境の醸成に努め、読書宣言のまちの取り組みをさらに進めていく。



地域おこし協力隊制度の活用成果と課題

Q どんな課題があると認識しているか

A 求める活動内容と、隊員が実現したいプランの乖離を小さく、退任後も継続を



録画配信はこちら

問 協力隊は、地方自治体が都市部から外部人材を受け入れ、1～3年間農業をはじめ特産物を活かした商品開発、住民の生活支援や交流の場づくりなど、様々な地域協力活動に従事してもらいながら、最終的に地域への定住、定着を図る制度。総務省は協力隊の受け入れ自治体には、任期期間中年間一人当たり報償費350万円、住居費や活動車両費や研修費として200万円以内、最大550万円を特別交付税で措置するとされている。平成26年度から令和7年度までの協力隊の数、活動分野、支払額は。

答（みらい創生課長）

26年度3人、中山道の活性化、808万円。27年度2人、中山道活性化、798万円。28年度6人、中山道の活性化、麻と山芋振興、2,222万円。29年度4人、麻と山芋振興、1,592万円。30年度4人、麻と山芋振興、1,596万円。元年度1人、麻振興399万円。2・3年度隊員配置なし。4年度3人、起業家育成活動、1,278万円。5年度10人、地域コーディネート活動、カフェや交流拠点づくり、生姜や堆肥等地域産品流通、4,201万円。6年度9人、交流拠点づくり、農業、地域産品流通、3,437万円。7年度8人、交流拠点づくり、農業、地域産品流通、4,216万円。8年度9人、交流拠点づくり、農業、地域産品流通、3,437万円。以上12年間で総勢19人、支払額2億550万円。

問 前期は中山道の活性化、麻や山芋振興など、地域の課題をテーマにした活動分野が多く、後期は地域コーディネートや交流拠点づくりなどの隊員が多かった。私は、前期のように地域の課題を隊員に活性化してもらう、そんな制度の使い方がベターだと思っている。何か意図的なものがあったのか。

答（みらい創生課長）

（後期の）3年度以降は、任期終了後も活動を地域に根付かせるため、起業を軸に経験や専門性、やりたいことを重視し、ビジネス視点から地域課題の解決を図る形へ運用を見直した。

問 本町での隊員退任後の居住実態と居住割合は。

答（みらい創生課長）

退任した18人の内、協力隊として取り組んだ仕事や活動を、継続している方は12人で、町内居住割合は66.7％。

問 現在の隊員数と活動分野、報償費等支払予算は。

答（みらい創生課長）

8年度は4人の協力隊員が活動している。

①町内産の野菜を活用した冷凍食品の開発やフードロスの削減

②シェア型書店、コミュニティカフェ、街の出版社を組合わせた文化交流拠点づくり

③複合スペースの運営を通じた、仕事や交流の場づくり

④発酵郷土料理をテーマとして、地域の食文化の継承や農家との連携、地域資源活用の商品・体験づくり

隊員報償費として1,001万円、住居活動費716万円



9/27開催
YOUは何しに愛荘へ

問 協力隊制度活用の成果と課題は。

答（町長）

一つ目は、地域の新たな担い手の確保と定着。二つ目は、地域資源の新たな価値の創出と事業化。三つめは隊員の活動を起点とした地域への波及。

一方制度運用の課題は、自治体や地域が求める活動内容と、隊員が実現したいプランの乖離を出来る限り小さく、退任後も継続できる状態につなげることが重要だ。

指定管理パートⅣ

問 ハーティーセンターの企業協賛金収入積算、および人件費と管理費の増額について

答（町長）

物価や人件費の上昇について、指定管理期間中に一律で補填するのではなく、各施設の運営状況を十分把握したうえで、次期更新時の指定管理料の積算に適切に反映したい。

会計年度任用職員の給与と指定管理者の職員とは制度上異なるが、必要な人材を確保できる環境を整えることはサービス維持上重要と考える。

通る町から立ち寄る町へ

Q 企業誘致でさらに活気ある町へ

A 町と関係機関とともに取り組んでいく



録画配信はこちら

問 子育て世代のお父さんから、町には家族で気軽に利用できる飲食店が少なく不便を感じているという声を聞いている。

現在、町には若い世代のご家族も多く、また国道8号線沿いでは新たなスーパーの進出など商業環境にも変化が見られる。こうした流れを活かし、企業誘致や遊休地を有効活用し店舗や商業施設の誘致を進めるべきである。商業施設などの誘致は町民の利便性だけでなく、雇用の創出、町の活気づくり、さらには税収の確保にもつながる。

現在の土地利用状況や今後の活用方法などを町としてどのように把握しているのか。

答（産業政策監）

国道8号沿線における商業施設等の跡地については本町の都市景観や地域経済の活性化・防災・防犯上の観点からも、重要なエリアであると認識している。

土地利用状況の把握については職員による現地確認、管理会社へ直接聞き取りする等、情報収集に努めている。

新たな事業展開に向けた動きがみられる一方、更地のまま推移している場所も存在しているとと把握。これらの跡地は原則民有地であるため、町が直接的に開発を制限することは困難。しかし国道8号沿線は町の顔ともいえる重要な区間であるため、跡地の活用事業展開に関するご相談があった場合は、当課がしっかりと連携し関係機関とともに取り組んでいく。

問 今後店舗誘致や商業施設等の誘致に取り組むお考えはあるのか。

答（産業政策監）

企業誘致は地域で展開されている企業を本町にも誘致し、新たな雇用の創出や税収の増大、地域経済の活性化を図るため戦略的な取り組みである。

現在、本町では県産業立地課と情報共有しながら町ホームページに町企業立地ガイド、交通アクセスや優遇制度の紹介等を行い、本町の立地条件や強みをPRしている。また県産業立地推進協議会が開催する県内企業との意見交換会に参加しており、今年11月と2月にも企業との意見交換会を参加予定。

問 本町の立地条件・強みを町のホームページでPRしているとのことだが、企業を誘致するための町の魅力をどのように捉えているか。そして雇用の創出や町の活気づくりに力を入れ、まち全体も盛り上げていただきたいがその点についてもどう考えているのか。



イメージ

答（町長）

国道8号線・湖東三山スマートインターチェンジで陸地における物流面での優位性は大変大きい。また水の面に関しても大変魅力がある。これを理由として進出・操業をいただいている大きな事業者もある。

食品スーパー・ドラッグストア等の進出が相次いでおりアルバイト・パート・正社員と新たな雇用も生まれている。町のこれからの未来に確信を持っていただいている法人の方々のおかげかと思う。これからも行政としてもサポートし、地域の方々と共に歩んでいきたい。

当町の財政危機

Q 現在の財政状況を町長はどのように認識しているのか

A 町の財政は極めて厳しい状況にある



録画配信はこちら

問 財政危機と言われる要因は何か。町長および総務政策監に伺う。

答（町長）
財政危機の根本原因は、町の規模に対して施設・事業・人員・経常経費が多く、それを支える財政力との間にずれが生じていること。そこへ物価高・人件費高騰が重なり、長年先送りしてきた構造的な問題が表面化したという認識である。

答（総務政策監）
町の財政危機の最大の要因は、町の規模に対して公共施設が多く、その維持管理費や施設運営に必要な人件費が大きな経常経費となっていること。
物価高騰・人件費の上昇がさらに負担を増やしており、一時的な要因ではなく、施設量と行政規模の見直しが必要な構造的な問題であると認識している。

問 財政危機を乗り越え、限られた財源を未来への投資に振り向けるため聖域を設けず、全ての事業・委員会を必要性と費用対効果の観点から検証し、廃止・縮小・統合を含めて見直す覚悟があるのか問う。

答（町長）
町を破綻させないという強い覚悟のもと、これまでの延長線上の行政運営から脱却し、事業の必要性・費用対効果を検証して見直し、限られた財源を未来への投資に振り向け、持続可能な町をつくるという考えである。

問 今後の財政見通しを踏まえ、事業の見直し・廃止を含め、限られた財源をどのように配分し、優先順位を整理していくのかを町長および総務政策監に問う。

答（総務政策監）
基金の余力が減少する一方、公債費などの将来負担が増加する厳しい財政状況を踏まえ、公共施設の再編や経常経費の削減、事業の見直し・優先順位の整理を進め、基金の取り崩しに依存しない持続可能な財政構造への転換を進める。

問 熊本地震発生および千葉県の豪雨等災害について町の危機管理に対する考え方を伺う。

答（町長）
災害時には、町職員だけで対応するのではなく、外部からの支援職員や町の奉仕団体・地域団体等の協力も受け入れられる体制を整え、町が適切に指示・調整できるようにする。そのための受援体制とBCPの整備を進めている。
また、日赤奉仕団の皆様への感謝を表するとともに、災害時に備え、消防・警察・医療機関等との平時からの連携を一層強化していくことが重要であると認識している。

問 認定こども園化の具体的進捗状況は。

答（福祉政策監）
少子化による園児数減少と多様化する保育ニーズを踏まえ、適切な集団規模の確保と認定こども園化を軸に、施設の集約・再編を進める。今後は、現場や保護者、民間保育所の意見を聞きながら、財政負担や補助制度も精査し、持続可能で安心・安全な教育・保育環境の構築をスピード感を持って進める。



認定こども園イメージ図

子どものやりたいを支える環境づくり

Q 現在の部活動地域展開の進捗状況は

A 本年８月に地域クラブ「愛荘ベースボールクラブ」設立



録画配信はこちら

部活動の地域展開

問 部活動の地域展開において、保護者の経済的負担、時間的負担がどのように変化するのか。

答（教育次長）
部活動の地域展開に係る保護者の経済的、時間的負担については、その種目や部員数、器具、利用する施設などいくつかの要素に左右されるため、必ずしも地域展開が保護者の負担を強いるものではないと考えている。
一方で、受益者負担と公的負担のバランスを考えていくことが、地域展開を進めていく上での重要な考え方であるとの見解も国が示しているので、保護者の負担を軽減できる仕組みづくりに努めてまいりたい。

問 地域に担い手がいなかった場合はどう進めていくのか。

答（教育次長）
地域に活動を担う指導者等が不足している場合について、本町では全ての部活動を一律に移行するのではなく、条件の整った部活動から段階的に進めていく。具体的には、町内のスポーツ少年団や体育協会、文化協会等との連携を深めつつ、希望する教職員の兼職兼業や県の人材バンクといった指導者確保に関する仕組みについても、情報の整理に努める。
また、今後の展望としては、町が示す６つの受皿方針を、地域の実情に合わせて柔軟に組み合わせるなどの仕組みにより、担い手不足等の課題に対応していく方向で検討を進めたいと考えている。
単独での解決が困難な種目等については、近隣市町との広域的な連携も視野に入れ、地域や県と一体となって子どもたちの活動機会を保障する仕組みづくりに努める。



猛暑による子どもたちの活動への影響

問 今年度、暑さを理由として学校の活動内容を変更した日数を把握しているか。

答（学校教育担当課長）
各学校では、暑さ指数ＷＢＧＴを測定し、その数値や児童生徒の健康状態に応じて活動内容を判断するなど、熱中症事故の防止に努めている。
１学期については、小中学校とも、暑さを理由に体育の授業や水泳学習を中止、短縮した学校はなかった。
一方、暑さ指数が高い日には、昼休み等の屋外活動を制限した学校があった。
部活動については、秦荘中学校で１回、活動時間を短縮し、愛知中学校では１日活動を中止している。また、体育館内の暑熱環境を考慮し、両中学校では終業式等を各教室でのオンライン実施に変更し、小学校においても体育館で予定していた終業式をテレビ放送に変更した学校があった。
このように、１学期は体育授業を中止するまでには至っていないが、暑さの状況に応じて活動を制限したり、行事の実施方法を変更したりするなど、児童生徒の安全を最優先に対応している。

体育館・武道館の空調設備

問 現時点での検討状況は。

答（教育次長）
現在、国が創設した補助金や地方債など、町にとって有利な財源の活用を見据えて検討を進めているところである。
導入する空調機器の方式については、コストを抑えられる可動式エアコンや建物全体の断熱化を伴う設備型など、複数の選択肢がある。そのため、まずは先行してこれらを導入している他自治体の整備状況や活用効果、運用上の課題などを丁寧に見極めたうえで、当町の施設に最もふさわしい整備手法を慎重に判断し、具体的な導入に向けた検討を進める考えである。





録画配信はこちら

（仮称）湖東みらい線道路計画

Q 企業誘致とまちづくり構想は

A 極めて重要であり、県や関係市町と歩調を合わせる

湖東三山スマートインターチェンジと主要町道を結ぶ湖東みらい線の道路整備計画は、本町の経済や観光、そして広域的な物流を支える極めて重要な計画で、将来のまちの発展に大きな期待を寄せている。

道路の供用開始後は、インターチェンジ周辺の利便性が飛躍的に向上することから、新たな雇用を生む優良企業を計画的に呼び込めるチャンスだとも考える。

優良農地が守られている今だからこそ、町長が強いリーダーシップを発揮して先行的にインターチェンジ一帯に規制をかけ、覚悟をもって企業誘致とまちづくりを進める必要があると考える。

問 （仮称）湖東みらい線の道路計画の現在の進捗状況は。

答 （建設・下水道課長）

（仮称）湖東みらい線は、名神高速道路湖東三山スマートインターチェンジから国道8号へ接続し、その先線である湖岸道路までの間を、既存の町道や県道を利用する路線として位置づけているが、新たに道路整備が必要な区間として、湖東三山スマートインターチェンジ出口のT字交差点を十字交差点へ改築し、琵琶湖側へ直進できるよう新設道路を整備し、既存町道へ接続する道路計画を持っている。


国道307号T字交差点を十字交差点へ改築する予定

無秩序な土地利用を懸念される指摘はそのとおりであるが、当エリアは多額の公費を投じた優良農地も含まれるため、土地利用の方向性を見極めるには慎重な検討が必要である。

本道路は県道整備を前提としており、まちづくり構想にあっては、県や関係市町と歩調を合わせる必要がある。

現段階では具体的なスケジュールや規制の明言は困難であるが、まずは県の道路整備アクションプログラムへの掲載を目指し、広域的な視野で費用対効果を検討しつつ構想を描いていく。

今後においても、関係各課で緊密に連携を深め、持続的な発展につながるまちづくりと企業誘致の在り方を検討していく。

問 湖東みらい線の道路整備は本町の経済基盤を強化する絶好の好機であり、地元からも優良企業の誘致を望む声が強く上がっている。

民間任せの開発をさせないためには、町が主導してインターチェンジ周辺一帯のまちづくり構想を早急に策定し、産業、農業、観光、環境が調和した一体的なまちづくりを進めるべきと考える。

財政面やスピード感を踏まえ、町長は何かの規制をしていく考えはあるのか。またどのような決意をもって当該エリアの企業誘致とまちづくりをけん引していく考えなのか。スケジュール感や、今後の方針を伺う。

答 （町長）

（仮称）湖東みらい線の整備は、本町の将来の経済活性化や観光振興に極めて重要であると認識している。

線検討業務を委託しており、本業務において法線案を検討したのち、地元地権者の皆様へ計画の説明および事業への協力をお願いし、道路区域の認定を進めるよう考えている。また、彦根市、豊郷町、本町の1市2町で同盟会を設立し、整備の推進に向けた要望活動も順次進めている。

今後は、県が策定している次期県道路整備アクションプログラムに整備路線として掲載していただくよう引き続き県と調整、連携しながら進めていく。



録画配信はこちら

愛の郷複合化計画

Q 柔軟な利用が可能になるのか

A 地域活動や交流など多様な用途の複合施設に

問 愛知川公民館と町民センター愛知川は解体され、愛の郷を複合化改修するとのこと。その背景について伺う。

また、公共施設全体の最適配置とはどのような考え方か問う。

答 （町長）

施設・設備の老朽化が進んでおり、今後、大規模改修や設備更新に多額の費用が必要になることから、町としての社会教育機能は維持しつつ、施設そのものは統廃合する方針としている。

また、最適配置とは人口動態、施設の老朽化、利用状況、維持管理費などを総合的に見ながら、必要な行政サービスや機能を維持しつつ町全体として施設の在り方を見直していくという考え方である。

問 基本設計の内容は利用団体に示されるのか。**また、その時期はいつか伺う。**

答 （契約管財担当課長）

8月6日の説明会や、その後にいただいた意見、要望を整理したうえで、実施設計のなかで一定程度の図面案がまとまった段階を想定しており、現時点では年内を目途に図面案をお示しするとともに、いただいた意見への対応についても説明したいと考えている。


複合化が計画されている愛の郷

問 愛知川公民館や町民センター愛知川では、国際交流活動やこども食堂、フリースクールなどの活動が活発に行われている。複合化計画において、各団体等の活動を継続していただけるよう対応は考えているか伺う。

答 （町長）

国際交流活動やこども食堂、フリースクール、フードパントリーなどの活動については、地域福祉や教育、多文化共生、地域交流を支える重要な活動であると認識しており、今後も活動を継続いただけるよう十分配慮する。

問 同じようなサークル室をいくつも作るのではなく、あえて仕切らず、間仕切りを遮音性の高い可動式にすることで、柔軟な活動空間ができ、大人数や少人数にも対応が可能だが、考え方を伺う。

答 （契約管財担当課長）

現在の愛の郷にある可動式間仕切りも有効に活用しながら、利用人数に応じて柔軟に使える空間づくりを検討している。例えば15人程度が利用できるサークル室を2つつなげて30人程度で利用できるようにする他、間仕切りを開放することで80人から100人程度の利用にも対応できる空間を想定している。

問 活動を継続するうえで、備品の保管場所の確保は必要であるが、収納スペースやその運用はどのように考えているか伺う。

答 （契約管財担当課長）

活動を継続していくうえで、重要な課題のひとつと考えている。特定の団体に偏することなく、公平に利用できることを基本に収納の在り方や運用方法について整理する。

問 調理室や食堂をひとつの部屋とすることで、平常時には大きなイベントやこども食堂、多目的室などに対応ができ、災害時は炊き出し、給食本部にもなり得る。**平常時の交流の場が災害時の地域の安心の拠点となるが、考えはあるか問う。**

答 （町長）

平常時の地域活動と災害時の活用を併せて考えることは、複合施設を整備する上で重要な視点であると考える。

愛の郷は地域活動や交流の場としての機能に加え、避難所として災害時にも役立つ施設となることを基本としている。町防災計画における災害時の炊き出し場所は給食センターとしている。災害時においての必要性、限られた財源の中における費用対効果も含め、在り方を考慮していく。

愛の郷複合施設化計画

Q 財政難や進め方の問題から止めることを求める

A 事業を進めることが不可欠



瀧　すみ江 議員

録画配信はこちら

災害対策

問 ①学校体育館のエアコン設置の進捗状況と計画は。

②災害時の、きこえない・きこえにくい方への対応は。

答（くらし安全環境課長）

①可動式・常設型設備とするか、導入時期などは検討中。

②避難所等では、掲示板・ホワイトボード・筆談などを活用する。スマートフォン等を活用した手話通訳サービスなどの伝達方法も利用したい。

学校関係の質問

問 ①小学生の保護者から「体力テストの結果や保健の記録は毎年ペーパーだったのに、今年はペーパーレスになった。子どもの記録は紙で欲しかった」との声が寄せられた。何でもデジタルというよりは、子どもや保護者の意見を聞いて進めることが大切ではないかと考えるが、見解を求める。

②各小中学校の特別支援学級において、6人以上のクラスには特支多人数アシスタントが配置されている。指導体制が十分であるのか。

答（学校教育担当課長）

①子どもの成長の記録など、手元に紙として残しておくことが望ましいものは検討する必要がある。児童生徒や保護者、学校現場の意見を踏まえ、デジタルと紙の特性を生かした効果的な活用を検討する。

②町の予算により、各校に特別支援教育支援員を一名、必要に応じて介助員を配置。さらに、今年度から教育委員会事務局に指導主事を配置し、支援に取り組んでいる。

個人住民税減免制度

問 個人住民税は、前年所得を基準に課税される制度。失業や著しい収入減少に対応した減免制度を設けている自治体があるが、自治体の制度や運用基準には差がある。

①失業や著しい収入減少に対する減免運用は。

②県内自治体との均衡を検討することについての見解は。

③減免基準の明確化や制度整備を求める。

答（税務課長）

①規定はあるが減免対象となった事例はない。

②地方税法の規定により困難。

③現行の規定で個別の対応に努め適切・公平な運用を行う。

公民館の雨漏り

問 公民館の雨漏りを緊急に改修することを求める。

答（生涯学習課長）

令和9年度末の閉館を予定しているので、多額の費用を伴う調査や修繕は見送る。



公民館の雨漏り

愛の郷複合施設化

問 昨年度の概略設計の期間にできたのに、8月6日の公民館・町民センターのサークル活動利用団体への説明会・紙による意見徴収は慌ただしい間に合わせの行動になっている。必要な手順を踏まないなかでの改修ありきの姿勢は道理がないと考えるが見解は。

答（契約管財担当課長）

利用者の意見を聞くことなく、部屋の配置や仕様を固定して進めていない。いただいたご意見は、実施設計や今後の施設運営に活用する。

問 概略事業費の金額は。

答（契約管財担当課長）

概略設計時点で想定した改修内容に基づく概算額は約8億6千万円。この金額で事業実施を決定したものではない。

問 公共施設等適正管理事業債で行うとのことだが、愛の郷改修の他に公民館・町民センターの解体が含まれるのか。

答（契約管財担当課長）

対象となっている。

問 財政立て直しに追われるなかで、多額の借金を増やすことになる。財政問題・進め方の問題から、愛の郷複合施設化計画は止めることを求める。

答（契約管財担当課長）

先送りできない課題解決の取り組みなので、事業を進めることが不可欠と考える。

まちの財政見直し

Q どこで見誤ったのか

A 財政の見通しを見誤った認識はない



小菅　久宣 議員

録画配信はこちら

問 企業誘致や財政指数の事柄を全協で質問してきた。外的要因や内的要因はどこのまちでもある、どこで見誤ったのか。

答（町長）

財政の見通しを見誤ったという認識はない。前から厳しい状況が続いている。財政上の厳しさは、特定の法人に関わる税の減収だけを要因とするものではない。賃上げ、事業に関わる資材単価や人件費、光熱費、物価の高騰、または地元負担も伴う国民スポーツ大会等の開催もあった。経常経費の支出が高い、すなわち固定的な支出が高い当町は、経費の上昇は財政の困難さを招く状況である。

問 財政悪化の要因は、人件費の増加とあるが、人件費の削減はどうか、職員の勤務形態の見直しをどう思うか。

答（総務政策監）

職員の処遇改善を堅持しつつ、デジタル化や業務の見直し等により、総人件費の抑制と、働きやすい職場環境の実現を両立させる持続可能な行政運営を目指す。人員削減により職員の過度な負担増加や健康面への悪影響を招かないよう配慮し、人件費の管理と働きやすい環境作りを、車の両輪として進める。

問 財政悪化の主な要因、物件費の高止まりとある。類似団体の平均を下げるには、およそ2億円の削減が必要とある。どのようにされるのか。

答（総務政策監）

物件費の削減は、公共施設の複合化、集約化を進める必要がある。施設の維持管理費と業務委託料、光熱水費や修繕費、指定管理料は施設の数に比例する。個別施設の判断を積み重ねることが、物件費削減の道筋と考えている。

問 旧町公共施設を維持し、20年代に新築、建て替えの結果、肥大化した施設の維持管理を財政が圧迫する。施設の在り方を見直すために、方向性はどう指示されているのか。

答（契約管財担当課長）

公共施設最適配置推進室が、施設の方向性を各課に指示している。町全体の方針として取り組む。町公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設マネジメント推進委員会で、施設の利用状況、老朽化、維持管理経費、今後のまちづくりの方向性など踏まえ、今後の在り方を検討している。



複合化・集約化を進める施設、愛知川公民館等

問 各課が所管する多くの事業見直しが必要かと思う。それぞれの政策監は各課にどのように指示されたのか。

答（総務政策監）

目的を達したもの、社会情勢が変わったもの、他の事業と重複しているものは、縮小ではなく廃止、統合を検討。

答（教育次長）

ICTの活用や民間活力の導入による経費の最適化に努める。愛荘16年教育の未来への投資を重視し推進する。

答（企画政策監）

必要性、効果、費用対効果等改めて検証し、事業の重点化や実施方法の見直しを進める。特に、行政が担うべき役割を踏まえ、事業の統合、縮小、廃止を含め検討する。

答（福祉政策監）

類似事業の整理・統合、各課共通の課題や将来像が重複する事業の再編。5年、10年先のまちを見据えて見直す。

財政負担の最小限化と効果の最大化。財源の優先順位を付けて配分し、真に住民の困り事に寄り添う支援へ集中させる。

答（産業政策監）

道路や下水道等は、生活に直結する事業で、優先順位を付け計画的に進める、商工観光や農林振興については事業効果や実施手法を検証、ふるさと納税など、財源の確保の観点から強化していく。

問 抜本的な改革見直しをどのようにトップダウンしたのか。

答（町長）

この状況を奇禍、チャンスとして一層本質に立った仕事の在り方、事業の有り様を構築して行くよう指示した。

危機的な財政状況を脱却するための議会の取り組み

【議会の取り組み】

- 議員の視察研修費など令和８年度以降の予算を削減
- タブレット活用で資料説明を省略し質疑から開始
- ９月定例会から一般質問にかかる議員の発言時間を20分以内に短縮し、町へは結論からの答弁を要請

【町への提案】

- 公共施設の統廃合や売却、賃貸、廃止を早急に進めること
- 福祉施策は、命や生活にかかわる問題が多くあり縮小や廃止する際には、代替案も含めた十分な議論や丁寧な説明が必要
- 危機を乗り越える組織体制の構築
- 町の財政が危機的な状況であることを町民に説明するため、財政危機宣言を町内に発信することや、広報紙へわかりやすく掲載するなど様々な周知を行うこと

あなたも議会を傍聴しませんか。

12月定例会の予定

本会議		
◎11月 20日(金) 町長提案趣旨説明(開会)	議場	9:30～
◎12月　8日(火) 一般質問	〃	9:30～
◎12月　9日(水) 一般質問・議案審議	〃	9:30～
◎12月 18日(金) 議案審議(閉会)	〃	9:30～

委員会		
12月 11日(金) 総務産業建設常任委員会	第４会議室	9:30～
12月 14日(月) 教育民生常任委員会	〃	9:30～

本会議のみ インターネットで 配信しています！

愛荘町議会の **映像配信** ホームページへ

https://aisho-town.stream.jfit.co.jp



上記の本会議・委員会を傍聴できます

（都合により、会議の日時が変更になる場合があります）
会議時間の詳しくは事務局へお問い合わせください。

議会事務局：TEL 42-7670
FAX 42-7698

編集後記

「議会」と聞くと、少し堅くて、自分には遠い世界のように感じる方もいるかもしれません。でも議会で話し合われているのは、子育てや学校、道路、福祉、地域の居場所など、実は私たちの毎日の暮らしに直結することばかりです。スマホで情報を得る時代だからこそ、紙をめくった先にある地域の今や、これからにも目を向けてもらえたらうれしいです。

議会だよりも、ただ議会の内容を記録するだけではなく、「これって自分にも関係あるかも」と気づくきっかけになるものにしていきたいと思います。皆さんの声と議会をつなぐ一冊を目指して、これからも工夫を重ねていきます。

岡本　志穂美　記

【発行責任者】
議長　河村　善一

【広報常任委員会】
委員長　久保田正利
副委員長　瀧　すみ江
委員　岡本志穂美
委員　久山　幸代
委員　村西　作雄